

第5回理事会報告

台風22号通過の荒天の中、10月13日(土)開催された理事会で、次の5つの案件を審議し承認されました。

1. 徒渉池改修のアイデア募集実施の件

徒渉池は現在、利用者も減少し、夏期以外は利用されないまま閉鎖されており、せっかくのスペースがもったいない状況にあります。団地内のアンケートでも、約半数の方から、水辺や緑地を中心とした「憩いの場」への改修希望が出されております。

改修計画については、居住されている皆様方のアイデアを参考に検討を進め、できるだけ費用をかけず、可能な限りみんなの手作りで改修することを基本に進めます。

つきましては、皆様方のアイデアを募集いたしますので、31日までに多数応募してください。

2. 各種損害保険の契約更改の件

管理組合が契約してきた次の損害保険の契約が、今月末で満期となることから、契約更新について審議承認されました。

火災保険 管理組合が購入した什器備品・倉庫等の火災等
災害時の補償

傷害保険 (1)役員等の組合・自治会活動に対するケガの補償

傷害保険 (2)清掃作業員に対するケガ等の補償

賠償責任保険 管理組合として賠償義務を負ったときの保険

3. 駐車場周囲生垣剪定等作業実施の件

上記作業については、10月18日(月)から23日(土)の実施予定と、その費用1,107,750円が審議承認されました。

4. 集会所廻り駐車場一時移動の件

集会所の増改築工事にともない、工事着工前に物置の移動や周辺の樹木の伐採・抜根の工事、駐車場の移設等が必要となる件について、審議承認されました。

なお、集会所廻りの駐車場をお使いの方には、来客用駐車場等に一時的に移動していただく必要があり、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、よろしくご協力の程お願いします。

該当駐車場ご利用の皆様には、詳細確定次第別途連絡いたします。

5. 集会所増改築工事見積参加事業者選定

去る10月1日から8日にかけて、管理組合のホームページや建設業界紙の「建通新聞」紙上で公募し、見積参加希望業者からの応募書類のうち、経営状況審査通知書を中心として、経営状況・工事実績・技術評価等により工事見積参加事業者選定について審議し承認しました。

業者選定基本情報の取り纏めには、団地内在住一級建築士など多数の有識者の皆さんにご協力をいただきました。

ここに誌面をお借りして御礼申し上げます。

今後の予定として17日に現場説明会を行い、見積提出期限を29日に設定、30日には見積合せにより数社に絞込み、11月3日に業者プレゼンテーションと現場代理人を含めた業者面接を行い、その結果をもって、11月3日夜7時から臨時理事会を開催して、工事請負業者を選定する予定です。

また、皆様には、この間の詳細経緯情報は後日公開する予定です。

工事は、11月15日ごろに着工となる見込みです。

報告事項の主なものは次の2つです。

1. 集会所増改築工事の進捗状況

9月24日に、埼玉県より増改築工事に必要な一団地認定が承認されましたので、建築内容の具体的内容の建築確認申請を坂戸市に提出し、承認され次第着工となります。

2. 消防訓練・防火講習実施計画

今年は消防署の事情で、予定日を変更して11月28日(日)に実施することになりました。

はしご車を使用するため、訓練場所を29号棟11階とし、訓練終了後は防火講習になります。

当日は、引き続き10時30分から団地の大掃除が予定され、昨年来棟長会議で要望のあった蛍光灯の全面交換を行います。

《 注 意 事 項 》

雨漏りはすぐ管理事務所に!

9月末と10月に、台風や前線の影響による長雨によると思われる屋上からの雨漏りが19号棟で2カ所発生しました。

「おれおれ詐欺」にはくれぐれも注意!

昨年埼玉県では427件、被害総額3億1766万円、今年になって坂戸市でも2件発生しています。おかしいと思ったら、ただちに警察へ! **受話器をとって#9110(携帯からもOK)**

明るい、清潔な、住み良い生活環境を!

コミュニティ部と衛生委員会では、市の環境衛生推進協議会と協力して「明るい清潔な住み良い生活環境づくり」運動中です。

「混ぜたらゴミ、分ければ資源」を合い言葉に、**ゴミのポイ捨てやめましょう 不法投棄・排出はやめましょう 粗大ゴミは清掃センターへ!!**

これからの予定

ゴミ集積所立ち会い 10月20日(水)7~8時

防犯パトロール 10月22日(金)21時~

手抜き除草・芝刈り 10月31日(日)8~16時

道路美化清掃 11月14日(日)7時~